

転換点を迎える欧州統合

～英EU離脱協議を中心に二〇一九年の注目点～

田 中 理

はじめに

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました第一生命経済研究所の田中でございます。

今日は、二〇一九年の欧州の注目点についてお話をさせていただきます。講演をお引き受けしたとき、今日（二月八日）の時点で、ブレグジットがここまでもめているとは考えていませんでした。欲張り過ぎるとつまみ食いになってしまいま

すので、今日は、二〇一九年の注目点のうち、ブレグジットを中心にお話しし、その他の論点については、最後の方で簡単に触れたいと考えています。

御承知かと思いますが、毎年初めに、地政学リスク分析で有名なイアン・ブレマーのユーラシア・グループが「今年の一〇大リスク」を発表しています。欧州について、今年は、四つ目に「欧州のポピュリズム」が取り上げられ、これについては全く違和感がありませんでした。

他方、ブレグジットは一〇大リスクに入ってお

らず、番外として「英国のEU離脱（ブレグジット）」と書かれていました。このようなことになってるのは、ブレグジットはどちらに進むかわからないため、リスクとして取り上げるには値しないということなのかもしれません。ことほどさように、先行きの見通しが不透明なのだと思います。

イアン・ブレマーが予測できないことを、私が予測できるはずがないのですが、このことはさておき、今日は、二〇一九年の欧州の注目点について情報を整理し、今後を見通すに当たったのヒントを御提供できればと考えております。

一、英国のEU離脱展望

（離脱期限まで二ヶ月を切った）

英国で二〇一六年六月に行われた国民投票で、

EU離脱支持が多数を占めるというまさかの結果になりました。その後、二〇一七年三月、英国はEUに離脱を通告し、二年間の協議期間が始まりました。来る三月二十九日、今日からちょうど五日後にその期限が到来することになります。

英国とEUの協議は非常に難航し、ようやく昨年一月に英国・EUの政府間で合意に達しました。しかし、それだけでは条約は発効せず、英国の国内手続きとして二つのことが必要です。つまり、議会において、合意案の受け入れの是非を問う採決を行うとともに、離脱協定案を国内法制化する必要があります。英国は、この二つを終えて初めて、EUと合意した形でEU離脱が可能になります。しかし、今年一月十五日、この合意案は議会の下院において大差で否決されました。離脱の協議期限が間近に迫っている中、英国・EUの協議はほとんど白紙に戻ってしまったことになり

ます。

この合意案の中には、企業が対応を行うための準備期間として、英国のEU離脱後、一年九ヶ月の移行期間が設定されています。この間は、これまでと全く同じ状況が続くこととなります。しかし、英国の議会が合意案を受け入れて、離脱協定案を国内法制化しない限り、移行期間そのものがないなくなってしまいます。この場合、まさに合意なき離脱となり、三月二九日を以て、英国とEUの関係が突然切れてしまうため、企業も人も大きな混乱に巻き込まれることになりかねません。

(議会は政府の合意案を拒否)

一月二五日の採決結果を振り返りますと、賛成が二〇二票、反対が四三二票となり、合意案は二三〇票差で否決されました。これは、英国の議会上、最大の票差での政府方針の否決と言われて

います。政党別に内訳を見ますと、メイ首相が率いている保守党の四割近い議員が反対票を投じました。また、閣外協力している民主統一党の一〇議員が全員反対票を投じています。

議会対応に苦慮している背景には、誤算がありました。メイ首相は、二〇一七年に前倒しで総選挙に踏み切りました。メイ首相は、与党の議席を上積みすることで、党内の強硬離脱派に頼らずに、EUとの離脱協議に臨もうとしていました。しかし、総選挙を実施した結果、与党は安定多数を得るどころか、過半数も失うことになってしまいました。このため、今は、北アイルランドの地域政党である、民主統一党の閣外協力を得て何とか議会の基盤を確保している状況です。

(政府方針は嫌だけど…)

議会は英国・EUの合意案を否決したわけですから

が、果たして、英国の中がまとまる案はあるのでしょうか。

今年一月に行われた世論調査の結果（図表1）を見ますと、合意なき離脱でも構わないという人が相当数いる一方、二度目の国民投票を行ってEUに残留したいという人も相当数います。この他、協議期限の延長を支持する人、今回の合意案よりハードな離脱又は逆のよりソフトな離脱を支持する人、あるいは、首相の交代や解散・総選挙を支持する人など、実にさまざま意見があります。ただ、どの意見も、支持割合は三〇％に満たず、英国の中がまとまるような案はないというのが実態です。

それでは、政府は、今後、どのようにしてEUとの協議を進めようとしているのでしょうか。合意案に反対した保守党議員の修正動議での立場（図表2）を見ますと、大多数の議員が北アイル

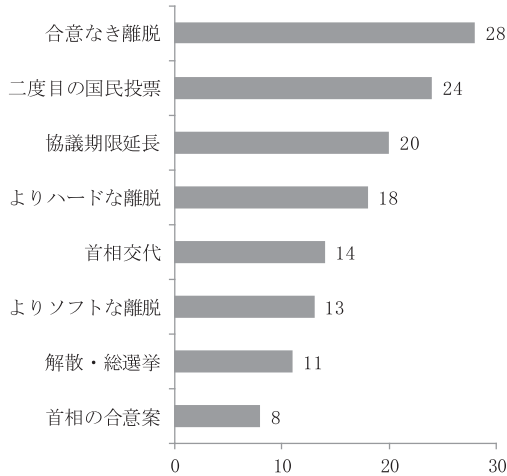
ランドのバックストップに不満を持っていることがわかります。このため、政府としては、このバックストップを変更すれば、何とか突破口を見出せるのではないかと考えているようです。なお、バックストップについては、後ほど御説明します。

（合意なき離脱を回避するためには？）

三月二九日までの展開を考えてみます。

昨二月七日、メイ首相はブリュッセルを訪れ、EUの行政府のトップであるユンケル欧州委員会委員長と会談を行いました。バックストップの見直しを求めて、EUとの再折衝に臨んだわけですが。しかし、成果はほとんどなく、月内にもう一度会うことだけ約束して帰ってきました。メイ首相は、一月二九日に議会で演説した際、もし二月一三日までに何らかの見直し案を議会に持っていく

図表1 メイ首相は次に何をすべきか？（回答割合、％）



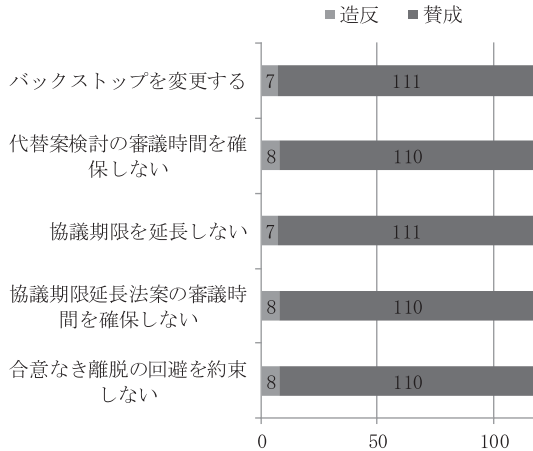
(注) 調査時期は2019年1月16～18日、複数回答可

〔出所〕 ICM 資料より第一生命経済研究所が作成

ることができなかつた場合には、翌一四日に、議会が政府の方針に注文をつけることを許すと言っています。

それでは、もし一三日までに何らかの見直し案がまとまらなかつた場合、議会はどのようにするのでしょうか。おそらく一四日の議会で、協議期限の延長を、議会が首相に要請するという動議が通るのではないかと思います（講師注…この時点での協議期限延長の動議は見送られました。その後、議会は三月一四日に、①二〇日までに議会が政府の合意案を受け入れれば、六月三〇日までの離脱期限延期をEU側に要請、②受け入れなければ、より長期間の延長が必要なることを示唆しています）。メイ首相は、今後ともEUとの協議を続けていくわけですが、これがまとまらない場合は、議会の延長要請を受けた形で、ひとまず協議期限を延長する方向に方針を転換することにな

図表2 英離脱合意に反対した保守党議員の修正動議での立場



(注) 上記以外に労働党と SNP の修正動議には全議員が反対

〔出所〕 英議会資料より第一生命経済研究所が作成

るのではないかと思います。ここまではほぼ見えてきている状況です。

(最大の関門―北アイルランドの国境管理)

御承知のとおり、英国は、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの四つのカントリーで構成されています。アイルランドは、一〇〇年近く前に英国から独立し、今はEU加盟国となっています。このため、英国がEUから離脱しますと、アイルランドと北アイルランドの間の国境で、モノやヒトの出入りを管理する必要が出てきます。

アイルランドと北アイルランドの間の国境線は五〇〇キロほどあります。私も、昨年、国境地帯に行ってきましたが、そこには国境がわかるような看板は何もありません。

それには、歴史的な背景があります。御承知の

とおり、この地域ではかつて北アイルランド紛争がありました。一九六〇年代後半の公民権運動が発端となり、マイノリティーであったアイルランド系（カトリック系）住民が、自分たちは英国系（プロテスタント系）住民と平等に扱われていないとして抗議活動を始めました。その後、そうした活動を抑止する過程でさまざまな暴力が発生し、住民間の衝突に発展していきました。そして、一九七〇年代、八〇年代には、ロンドンやベルファストなどで爆弾テロが多発し、三〇〇人以上の方が犠牲になりました。その後、一九九八年に英国とアイルランドの間でベルファスト合意が結ばれ、これによって両派の和解が実現しました。

こうした経緯があるため、仮に英国がEUを離脱した場合も、アイルランドと北アイルランドの間に物理的な国境を設けないことが、ブレグジット

トを巡る議論の出発点となっています。

日本から見えておきますと、なぜ今さらそのようなことを言うのか、大げさ過ぎるのではないかと感じる方もおられると思います。しかし、この地域では、今も頻繁に暴力的な事件が起きているのが実情です。二週間ほど前にも、北アイルランドのロンドンデリーで過激派組織による車の爆破事件があつたばかりです。

北アイルランドの最大都市ベルファストでは、壁によって、カトリック系住民とプロテスタント系住民の居住区が分かれている地域があります。火炎瓶などが投げ入れられないよう、壁はかなり高く作られています。ベルリンの壁は崩壊しましたが、二一年前の和平合意以降、ベルファストでは、取り壊された壁は一つだけで、壁の数はむしろ増えており、現状、およそ一〇〇の壁があり、長さは二十数キロに及ぶと言われています。

このため、北アイルランドとアイルランドの間に物理的な国境を作ることは、この地域の住民にとって受け入れ難いことであり、もし作ろうとしますと、何らかの事件が起きてもおかしくないとさえ感じられます。

それでは、英国がEUを離脱して関税が発生することになれば、どこでその関税を徴収することになるのでしょうか。物理的な国境がなく、通関設備を作ることとできないとなると、関税を徴収することは困難です。加えて、例えば、EUが規制している食品が、英国経由でEUに入ってきてしまうという不安も出てきます。この解決策を見いだそうとするのが、北アイルランドの国境管理問題ということになります。

(合意の障害となっているもの)

ここで、北アイルランドのバックストップにつ

いて御説明します。

英国とEUの合意案では、英国のEU離脱後、一年九ヶ月の移行期間が設けられることになっています。この期間中は、関税にしても、その他のルールにしても、全てこれまでと変わりはありませんので、アイルランドと北アイルランドの間の国境を管理する必要はありません。

しかし、移行期間が終了する二〇二〇年一二月末以降、何らかの形でアイルランドと北アイルランドの間の国境を管理する必要があります。この点に関し、英国から幾つかの提案が出されていますが、今のところ、解決策は見つかっていないのが実情です。

英国の提案には、例えば、英国に貨物が入る際、英国がいったん関税を徴収した上、当該貨物を積んだトラックの走行履歴をフォローし、北アイルランドを経由してアイルランドに入ることが

確認された場合は、英国が代行徴収していた関税を事後的にEUに付け替えるというものがあります。もつとも、EUからしますと、英国提案は技術的に未熟で、ルールの抜け道を行うこうとする人々たちを捕捉することは難しく、加えて、関税の徴収を、EUを離脱した英国に委ねるようなことはできないという気持ちもあるようです。

この点について、移行期間中に改めて協議しようとしているわけですが、それだけでは不安なので、もし協議を通じて最終的な解決策が見つからなかったとこのために、バックアップのプランを考えておこうというのがバックストップ案です。具体的には、最終的な解決策が見つからなかったときは、英国全体を対象に、時限的に現在と同じ関税上の取り決めが継続することとされています。アイルランドと北アイルランドの国境で関税を徴収する必要がないようにするためです。

英国の保守党の離脱派がこの合意案に不満を持つのは、暫定的な措置と言いながら、期限が区切られていないからです。EUと英国の間で最終的な解決策に合意し、それが技術的にも導入可能になれば、その段階でバックストップを打ち切ることになっているのですが、それがいつになるのか見通すことはできません。もしかしたら、EUは、解決策に合意しようとしなくてもいいかもしれません。そのようなことになれば、英国のEU離脱は名前だけのものになってしまうかれません。このような不満がEU離脱派を中心に出てきているわけです。

バックストップ案に対しては、強硬離脱派だけでなく、穏健離脱派や親EU派と呼ばれる人たちも不満を持っています。今、英国はEUの一員ですから、EUが行う意思決定に関し、英国の国益に合ったものに軌道修正するよう主張することが

できます。ところが、EU離脱後も事実上関税同盟に残ることになりますと、英国は、EUの意思決定に参加できないにもかかわらず、関税の適用に関するルールは全て受け入れなければなりません。しかも、そうした状況がいつまで続くのか見通すこともできません。これでは、隷属国家に他ならないという不満が出されているわけです。

そこで、英国は三つの提案をしています。一つ目は、暫定的な取り決めの期限を区切ること、二つ目は、いずれかの段階で、英国の都合でこの取り決めに打ち切ることができる仕組みを用意すること、三つ目は、関税の代行徴収やトラッキングシステムなど新たな技術を活用することです。他方、EUは、期限内に最終的な解決策が見つかる保証がないのに、期限を区切るような無責任なこととはできないと主張しています。

このように、なかなか折り合いがつけられない

ままで来ているわけですが、少しずつ落とすところが見えてきているように思います。実はEUは、これまで口頭ベースでは、バックストップの期限を区切ること、何らかの形で英国が離脱する仕組みを作ることを容認する考え方を示しています。他方、英国は、強硬離脱派を説得するために、これがより確かな約束となるよう法律文書を交わすことを望んでいます。

バックストップは、昨年一月に合意した離脱協定案に含まれておりますので、それを見直すのは大変です。このため、落とし所としては、離脱協定の附帯文書を策定し、EUと英国の間でこのような約束事を交わしたと、英国の議会に説明できるような形を整えることが考えられます。もっとも、EU側からしますと、離脱協定の他に別の約束をすることになりますので、EU加盟国を納得させるためには、文言を曖昧にして各国が納得

しやすいものを作る工夫をこらす必要が出てくる
かもしれません（講師注…その後、三月一日に
英EUは、バックストップの時限性を保証する共
同の法律文書を交わしました）。

それでは、なぜEUは、この段階で英国に対し
てそのような譲歩案を提示しないのでしょうか。
それは、仮に今英国に譲歩案を提示しても、英国
の議会を通る保証がないためです。なぜこれが英
国の議会を通らないのかと申しますと、水面下で
協議期限延長の議論が進んでいるためです。協議
期限延長の方向で進むのであれば、腹の底で妥協
を考えている人でも、わざわざ今、妥協するよう
なことはしないでしょう。一旦協議期限を延長し
て、本当の期限が近づいてこなければ、英国とE
Uが折り合うことはないように思います。EU側
も、出せるカードはそれほど多くありませんの
で、今は出し惜しみをしている状況です。

他方、英国の方は非常に複雑です。メイ首相
は、今、異なる意見を持つ五つのグループに対し
て同時並行的にチキンレースをやっている状況で
す。第一がEU、第二と第三が保守党内の強硬離
脱派と穏健離脱派、第四が最大野党の労働党、第
五が閣外協力している北アイルランドの地域政党
の民主統一党です。

（協議期限延長は不可避）

このまま協議のこう着が続けば、協議期限が延
長されることはほぼ間違いありません（講師注…
その後、三月一二日に二度目の合意受け入れの採
決を行い、議会はこれを否決、政府は三月二〇日
までに三度目の採決を目指して、強硬離脱派の説
得を続けています）。協議期限を延長するために
は、まず英国が要請し、英国を除くEU二七ヶ国
の賛成を得る必要があります。英国の要請を受け

て協議を始めても、すんなりと延長が決まるわけではありません。なぜなら、協議期限を延長するためには、いろいろな条件がついて来るからです。何のために延長するのか、どれぐらいの期間が必要なのか、どうすれば議会を通せるのかなどについて、英国はEU側を納得させなければなりません。

加えて、非常に重要な問題として、お金の問題があります。協議期限の延長は、英国がEUに残留する期間が延びることを意味します。英国は、EU加盟国としての拠出金の追加負担を求められることとなります。しかし、英国はそのようなものは払いたくありませんので、三月にかけてEUと英国はこの話でもめると思います。

ただ、英EUともに合意なき離脱の混乱を回避したいと考えるでしょうから、最終的には協議期限を延長することでまとまるはずで、EU加盟

国の承認が必要ですので、三月二一日と二二日に開かれるEU首脳会議で正式に決定されることになるでしょう（講師注…その後、英国政府は、三月二一日のEU首脳会議で協議期限の延長を要請し、二九日の離脱期限までの延長合意を目指しています）。

次に、協議期限が延長されるとして、その長さはどうぐらいの期間になるのでしょうか。私は、せいぜい三ヶ月ぐらいではないかと思っています。主な理由は、五月二三日から二六日にかけて予定されている欧州議会選挙です。欧州議会はEUの立法機関の一つで、EU加盟国は各国の代表を選挙で選びます。EUは、三月二九日時点で英国がEUを離脱していることを前提に、EU議会における英国の議席を削減しています。EU残留を前提に、英国が選挙に参加するには改めて法整備をしなければなりませんし、EU加盟国である

にもかかわらず、選挙に参加しないというの筋が通りません。EUは、そのような面倒なことにつき合う気はありません。新しい議会が招集されるのは七月二日です。その前に英国がEUから離脱するようにするためには、協議期限が延長されるとしても、三月二十九日から三ヶ月経った、六月末ぐらいまでではないかと思えます（講師注…その後、EUは、英国議会が政府の合意案を受け入れるか、英国政府が離脱方針を修正しない限り、長期間の延長を求める可能性を示唆しています）。

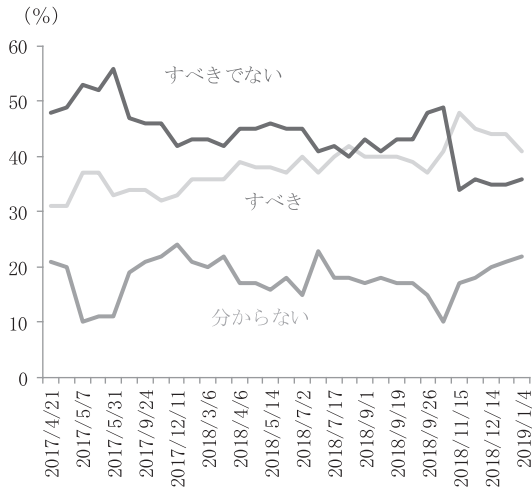
（国民投票のやり直し）

国民投票のやり直しを求める声も出てきています。世論調査の結果（図表3）を見ますと、国民投票を実施すべきという声が高まってきており、このところ、実施すべきでないという声を上回っています。また、二度目の投票があれば残留に投

票するという回答が、離脱に投票するという回答を上回る状態が続いています（図表4）。しかし、国民投票のやり直しは、政治的には非常に難しい決断です。さらに、国民投票のやり直しを行うには、最短でも五ヶ月はかかると言われています。

二度目の国民投票を実施して、残留が離脱を上回ったらいではないかというわけにはいきません。一回目の国民投票で獲得した、離脱という権利を奪われることになりますと、離脱に投票した国民から強い反発が出てくることは避けられません。残留が少々離脱を上回るぐらいでは、離脱派を納得させることは困難です。さらに、あえて言えば、仮に国民投票を実施したとしても、残留が離脱を上回る結果が出るかどうかもわかりません。世論調査では、残留が離脱を上回っています。二〇一六年の国民投票のときも、世論調査で

図表3 2度目の国民投票を実施すべきか？



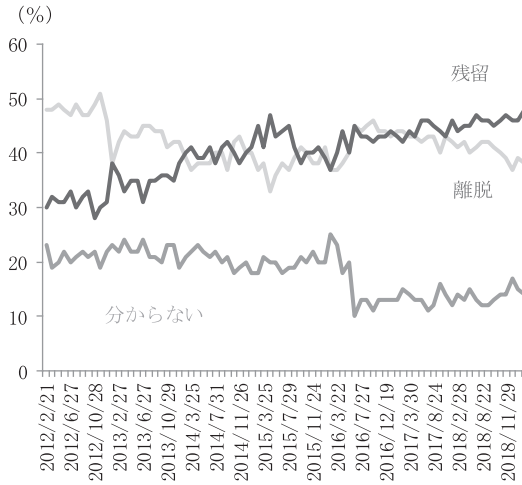
〔出所〕 YouGov 資料より第一生命経済研究所が作成

残留が離脱を上回っていたにもかかわらず、離脱が多数を占める結果になりました。

国民投票の結果は、どのような質問をするかによっても左右されます。仮に、EUに残留する、政府の離脱条件を受け入れてEUを離脱する、離脱合意なしに離脱するという三択方式で、国民投票を実施する場合を考えます。三択方式の世論調査の結果を見ますと、どの調査もEUに残留するとの回答が最も多いです。ところが、政府の離脱条件を受け入れて離脱する、離脱合意なしで離脱するの回答割合を足しますと、EU残留を上回ります。このため、仮に、得票が最低の回答を落として決選投票を行いますと、離脱を望む人の方が多くなるかもしれません。

また、二〇一六年の国民投票のときは、投票キャンペーンによって、離脱と残留の間で揺れ動いた人がかなりいました。二回目の国民投票を行

図表4 2度目の国民投票があれば、どのように投票するか？



〔出所〕 YouGov 資料より第一生命経済研究所が作成

う場合も、投票キャンペーンの巧拙で結果が変わってくることもありうるように思います。

以上のような理由から、首相が自ら決断して、国民投票のやり直しをすることは基本的にはないと考えられます。全ての選択肢を検討し尽くした上で、他に道がなくなつたときに、議会に押し切られる形で実施するというのが、二回目の国民投票を実施するために必要なプロセスではないかと思えます（講師注…その後、最大野党の労働党が二回目の国民投票を求める方針に転向しましたが、こうした方針が議会を通るには与党の協力が必要で、再投票実施に高いハードルがある点は変わっていません）。

（合意なき離脱への備えは？）

議会の多数派は合意なき離脱を回避したいと考えています。このため、議会で何らかの投票を

行った場合、議会は合意なき離脱を回避する方向で動きまますので、この点が一つの安心材料になります（講師注…その後、政府は三月一三日に合意のないまま離脱するかどうかの採決を行うことを約束しました）。

ただし、事故による合意なき離脱は起こり得ます。可能性としては三つあります。一つ目は採決結果の見通しの読み違いです。過去にも何度か読み違いが起きており、与党として、この法案は通るだろうと見ていたものが数票差で通らないということがありました。もし、そのようなことが重大な局面で起こりますと、合意なき離脱の可能性がないわけではありません。二つ目は、延長協議においてお金を巡る議論でもめて、協議が決裂してしまつたときです。三つ目は首相が交代したときです。

昨年一二月、保守党においてに党首に対する不

信任投票が行われ、何とかメイ首相は信任されました。保守党の内規により、党首に対する不信任手続きは向こう一年間でできないため、今年一二月末まで、メイ首相は党首に留任することが可能です。しかし、もうメイ首相には任せていられないとして、閣僚が大挙して辞任するようなことが起こりますと、メイ首相が退陣を余儀なくされる局面もなくはないように思います。仮にメイ首相が辞任して、本気で合意なき離脱でもよいと考えている人が、後の首相になつた場合には、合意なき離脱に進むことがあるかもしれません。そのような可能性は確率論的にはかなり低いのではないかと思います。

（合意なき離脱の懸念事項）

合意なき離脱となつた場合、いろいろなことが心配されます。

もう御承知かと思いますが、デリバティブについては、EUと英国の間で、離脱後一二月間には、英国とEUの決済制度の間に同等性があると認めるという合意が交わされており、合意なき離脱となっても、当面、心配はありません。

その他の分野では、英国もEUも、合意なき離脱への準備をしています。しかし、どれほど準備をしていても、合意なき離脱になれば混乱は生じます。最大の問題は通関です。これまでは関税がかからず、そもそも通関業務がなかったわけですから、ここで通関業務が発生しますと、それだけでも国境で混乱が生じることは避けられません。ちなみに、英国最大の港であるドーバー港では、一年間でトラックが一六〇万台、その他の車両が二五〇万台、合わせて四〇〇万台超の車両が通過しています。一日当たりに換算すると約一万台の

車が、ドーバー海峡を越えて行き来していることになります。国境において通関業務が発生しますと、それだけで大渋滞が生じるのは目に見えています。その結果、生活物資が届かなかったり、サプライチェーンのどこかで問題が生じたりするようないろいろなことが起こると思います。

(今後のシナリオ)

いったん離脱協議を延長した後はどうなるのでしょうか。

いろいろな可能性を想定して、将来の展開を考えますと、非常に複雑な樹形図ができあがります。そこで結論から考えてみますと、最終的な可能性としては、合意あり離脱、合意なき離脱、再国民投票の三つがあります。ここでは便宜上、再国民投票はEU残留と読み替えておいてもいいでしょう。

EUは、協議期限を延長した後、再国民投票の実施などよほどの理由がない限り、協議期限の再延長は認めないでしょう。協議期限が再延長されることになれば、またチキンレースの崖っ縁が遠ざかり、妥協する人も妥協せず、いつまでたっても離脱協定の内容が決まらないことになるからです。協議期限を延長した後は、再延長はないという前提で議論を始める必要があります。

そのとき、議会のコンセンサスは合意なき離脱の回避ですから、事故がなければ、この選択肢は消すことができます。残るのは、国民投票をもう一度実施するか、何らかの形の合意を受け入れて離脱するかのみです。メイ首相は、国民投票のやり直しはしたくないはずですから、離脱強硬派に政府の合意案を受け入れさせなければなりません。そして、その方法は一つだけです。政府案は気に食わないが、もう一度国民投票を行って

EUに残留することになるより、いったん離脱を確定させ、その後の協議で自分たちが望ましいと考える形の離脱を実現した方がよいと考えさせることです。六月末頃には、国民投票のやり直しも含めていろいろな話が出てくると思いますが、それは、本当にそちらに向かっているというより、離脱強硬派を説得するための材料として提起されていると考えるべきです（講師注・既に二月末頃にかけて、労働党が国民投票のやり直しの方針に転換したり、協議期限の延長論が浮上しており、強硬離脱派の一部に態度軟化の動きも見られます）。

なぜ、それ以外の合意案が考えられないのかと申しますと、国民投票をやり直してブレグジットを撤回したり、労働党の主張するように、関税同盟に残留するなどソフトな形で離脱したりしようとはまずと、保守党が割れてしまうからです。メ

イ首相は、保守党が団結した上で、数十人の野党議員の協力を得たいと考えています。

そのため、国民投票をやり直したり、ソフトブレグジットに向ったりする可能性が見えてきた段階で、メイ首相は、今の政府案とほとんど変わらないもの、つまり、EUとの合意案に先ほど申し上げた附帯文書を付けたようなものを出して、議会に受け入れるよう働きかけていくのではないかなと思っています。

二、欧州の政治安定と結束に揺らぎ

(欧州議会選挙)

ここから、ブレグジット以外の、欧州を巡る今年の注目点を取り上げます。

政治的な動きとしては、五月の終わりに欧州議

会選挙があります。EU条約が見直され、近年、欧州議会の権限が強化されてきています。今年は、EUの人事が総入れ替えとなる時期に当たっており、欧州委員会の人事に対して承認権を有している欧州議会の構成がどうなるのか注目されています。

現在の欧州議会の党派構成を見ますと、中道右派と中道左派の二大会派が過半数を占めています。しかし、世論調査の結果から、今年の欧州議会選挙の後には、二大会派が過半数割れし、ポピュリスト政党が三割ぐらいの議席を獲得するだろうと予想されています。二大会派の意見が割れる政策分野については、ポピュリストが影響力を持つことが考えられます。もともと、ポピュリストにもいろいろな政党があり、右派と左派が結託できるかどうかわかりません。リベラルな環境政党なども議席を得ることになるでしょう。二大会派が

そのような政党と協力することによって、欧州議會を運営することになるとというのが現実的なところではないかと思えます。

(ドイツ)

ドイツにおいては、求心力が衰えてきたメルケル首相が昨年秋、最大与党であるキリスト教民主同盟の党首を辞任しました。党首交代後は、メルケル首相が率いる与党・キリスト教民主同盟への支持率が少し戻ってきています。しかし、連立パートナーである社会民主党が一段と支持率を落としており、これが現下のドイツ政治の懸念材料と言えます。

そのような中、二〇一九年と二〇二〇年には、重要な五つの州議會の選挙があります。このうち、都市部のブレーメン州とハンブルク州では、環境政党である緑の党が優勢です。旧東ドイツ地

域にあるブランデンブルク州、ザクセン州、テューリンゲン州では、右派ポピュリストである「ドイツのための選択肢」が優勢です。ここで負けがかさんできますと、社会民主党は、今のまま連立にとどまった方がよいかどうか考え始めることとなります。もし連立解消で前倒し総選挙を実施するようなことになると、メルケル首相は退陣することになると思えます。

(フランス)

フランスにおいては、御承知のとおり「黄色いベスト運動」が起きています。この結果、マクロン改革は、止まりはしないまでも、推進力は減速せざるを得ないでしょう。

今、「黄色いベスト運動」が欧州議會選挙に出馬するという話が出ています。世論調査の結果を見ますと、「黄色いベスト運動」は一〇%程度得

票でできる可能性があります。

フランス大統領選挙でマクロンがルペンを破ったのは、ルペンが大統領になるのはまずいという消去法的な選択の結果です。このような結果になったのは、フランスの選挙制度が二回投票制となっており、また、右派ポピュリストと左派ポピュリストの仲が悪いことから、ポピュリストが政権を取ることがないためです。

「黄色いベスト運動」は、新しい政党として批判票の受け皿になる可能性を秘めています。昨日、イタリアの「五つ星運動」の党首が「黄色いベスト運動」の人たちに会いに行ったことから、フランス政府が駐イタリア大使を召還するという事態が生じました。「黄色いベスト運動」は「五つ星運動」と非常に近い政党に脱皮する可能性があります。そうなりますと、マクロン大統領も安泰ではありません。マクロン大統領は、欧州議会選挙

を通じて、EU改革を推進しようと考えておりますが、最近のマクロン大統領の不人気が欧州議会選挙の結果にも影を落としそうな情勢となっています。

(イタリア)

イタリアは、財政運営を巡ってEUともめていましたが、最終的に、イタリア政府は、本来やりたかった経済プログラムの規模を縮小するとともに導入時期も遅らせる形で欧州委員会に譲歩し、欧州委員会も渋々それを受け入れました。

ただし、今、イタリアの景気が悪くなってきています。昨日、欧州委員会が発表した新しい見通しによりますと、成長率は、二〇一九年が〇・二%、二〇二〇年が〇・八%となっています。欧州委員会は、イタリア政府の財政見通しは甘過ぎると考えており、さらに、成長率が下振れします

ので、イタリアの財政は悪化せざるをえません。

このため、来年度の予算審議において、再度欧州委員会ともめるのは避けられないでしょう。今は、財政規律違反の制裁発動が回避されたことで、イタリアに対する不安は収まっておりませんが、イタリアの景気の悪化が続きますと、財政の持続可能性への懸念が出てきますので注意が必要です。

三、暗雲広がる欧州景気の先行き

(欧州景気)

次に、景気の先行きです。欧州の景気は、かなり際どいところに来ています（図表5、図表6）。

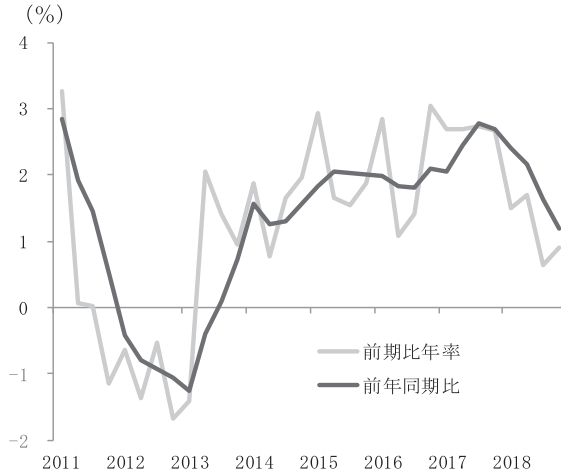
昨日、一二月のドイツの鉱工業生産指数が発表されました。こうした指標の動向を見ますと、昨年一〇―一二月期のドイツの成長率はおそらくマ

イナス成長になったと思います（講師注…その後に発表された一〇―一二月期の実質GDP成長率はゼロ%と、辛うじて二・四半期連続マイナス成長のテクニカル・リセッションを回避しました）。

イタリアも、二・四半期連続のマイナス成長となっています。年明け以降、一段と景況感が悪化してきておりますので、一―三月期も期待できない状況です。

それでは、なぜこれほどユーロ圏の景気は減速してきたのでしょうか。欧州の景気不振の根底にあるのは、中国の減速です。欧州は、ドイツを中心に中国向け輸出依存度が高いため、欧州と中国の景気の連動性が非常に高くなっています。さらに、いろいろな特殊要因も景気の下押しに働きました。昨年一―三月期は、天候不順による建設活動の不振、四―六月期は、フランス国鉄の大規模ストライキ、七―九月期は、新しい排ガス規制へ

図表5 ユーロ圏の実質 GDP 成長率の四半期推移



[出所] 欧州統計局資料より第一生命経済研究所が作成

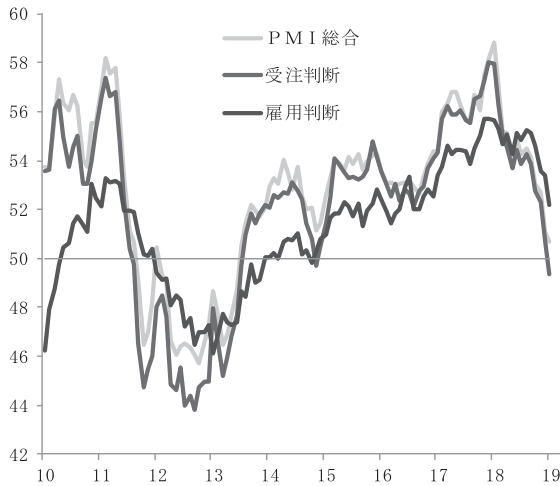
の対応の遅れによる自動車生産の大幅な落ち込みなどです。また、一〇―一二月期には、ライン川の水位が低下したことで、その流域にあるドイツの化学関連施設の生産がストップしました。特殊要因もこれだけ続きますと、もはや特殊要因とは言えなくなってきました。来期は回復すると思えば、企業は、生産計画や採用計画を修正しないで済ませるかもしれませんが、一年間も不振が続けば、さすがに計画の見直しに動き出すことになるでしょう。

欧州の景気は、内需が支えとなって、今のところ、後退するところまでは至っておりませんが、サービス業の雇用判断などを見ても、かなり際どいところまで来ている状況です。

(金融政策)

最後に、金融政策について申し上げます。

図表6 ユーロ圏の製造業とサービス業の合成業況判断



〔出所〕 IHS Markit 資料より第一生命経済研究所が作成

ECB（欧州中央銀行）は、昨年一二月末で新規の資産買い入れを終了しました。FRBと比べますと、出口に向かうのがかなり遅れています。ECBは今のところ「夏の間は政策金利を現状水準に維持する」と約束しています。つまり、秋以降は利上げを開始する可能性を示唆していた訳です。ただ、景気の状態は先ほど申し上げたとおりです。物価も全く上がってきません。景気も物価も下振れする中で、利上げなどとてもできないというのが今の状況ではないかと思えます。今回利上げができないようですと、金融緩和の見直しはかなり厳しいものがあります。

そのような中で、欧州の景気が悪くなってきたるわけですが、景気後退局面が到来するようなことがあっても、金融面からの政策対応はかなり難しい状況です。財政出動に関しても、EUの財政規律の厳しさを考えれば、日本の補正予算のよ

うな機動的な対応はできません。

金融政策絡みでは、ECBの総裁人事も今年のテーマの一つです。今年一〇月末には、欧州債務危機の克服に貢献したドラギ総裁が退任します。

誰がその後任になるかによって、その後の政策対応なども変わってきますので、引き続き注目していきたいと思います。

最後の方はかなり駆け足になってしまいました。私の話は以上です。御清聴、どうもありがとうございます。ありがとうございました。(拍手)

増井理事長 複雑なブレグジットの問題を大変わかりやすく御説明いただき、ありがとうございます。それでは、若干お時間が過ぎますので、御質問があればお出しただけだと思います。

質問者 A 基本的な質問で申しわけないので

が、メイ首相が国民投票をやりたくないと考えている、そもその理由を改めてお聞かせいただけないでしょうか。

田中 メイ首相は、国民投票の結果を尊重し、EUから離脱する方針を掲げて政権を運営してきており、国民との約束を守ることを重視しています。国民投票で離脱派が多数を占めましたので、その結果を尊重しないのは好ましくないと考えているわけです。先の国民投票以降、前提条件が変わっているのも、もう一度民意を問うてもよいのではないかと考える人もいますが、どのような結果が出るかは国民投票をやってみたいとわかりません。そもそも、人々は、一度与えられた権利を奪われますと、強い不満を持つようになります。国民投票をもう一度やって、離脱しないという結果になりますと、経済的には好ましいかもしれませんが、政治的には、人々の不満がどう爆発する

かわかりません。世論の分断はさらに深まることになるでしょう。さらには、保守党自体がもたなくなるおそれがあります。保守党内の強硬離脱派はメイ首相についていかなくなるでしょう。

このようなことを考えますと、国民投票は、首相が自ら望んで実施するというより、全ての選択肢を出し尽くした後、議会に押され、追い込まれて実施することしか考えられないように思います。

質問者A よろしければもう一つだけ。英国に拠点を置いている企業が、英国での生産計画を撤回したり、グローバルな金融機関が、ロンドンから、パリやフランクフルトなどEU域内の金融センターに拠点を移したりする動きがあります。今後、仮に合意ありで離脱が確定した場合、企業側の反応はどのようなものになるのでしょうか、改めて見通しをお伺いできればと思います。

田中 既に英国から大陸欧州に製造拠点を移す動きも出ています。また、外からは窺えませんが、英国に進出しようと考えていたものの、今の状況では英国への進出は困難と判断して、他の欧州諸国への進出を決断した企業も相当数あるのではないかと思います。このため、英国の国力はこの段階で相当落ちているはずです。

それでは、もし合意ありで離脱することが決まった場合に、何が起きるのでしょうか。国力は、落ちた状態からは少し戻るでしょう。なぜなら、これまで見送っていた設備投資を再開する企業が出てくるからです。

しかし、長い目で見ますと、国力がジリ貧になっていくことは避けられません。例えば自動車について考えますと、日欧EPAによって、日本からEUへの自動車輸出にかかる関税はいずれゼロになります。このため、わざわざ英国に拠点を

置いて、そこからEUに輸出する必要はないことになります。このようなことは、他の産業分野においても幾らでも起きてきます。

サービス業については、これまでと同じような形でEU市場にアクセスすることはできなくなります。もともと英国と大陸諸国の間では、ルールに対する考え方が大きく異なります。特に、金融業では違いが大きいです。同等性評価を活用しようとしても、いつ打ち切られるかわかりません。あえて英国に残ろうと考えるとところは、徐々に減っていくはずです。

質問者B 国民投票においてEU離脱派が多数を占めた背景には、大英帝国の栄光への感傷と移民の流入抑制への期待があったと思います。英国の場合、EUから自由に働きに来ている人の他に、旧植民地のインド・パキスタン・アフリカ諸国、さらにはロシアなどから入って来た人がいます。

こうした移民の流入によって、従来のイギリス社会が大きく変貌してきています。ブレグジットによって、人の移動に関してどのような影響が出てくるのでしょうか。

もう一つ、英国がEUから抜けることによって、EU自身の性格はどのように変化するのでしょうか。

田中 英国がEU離脱を決定した最大の要因は、御指摘のとおり、何とか人の移動の自由を制限したいということにあったと思います。流入してきた移民が福祉サービスや雇用を奪っているかどうかは別にして、そのように受け止める人が相当数いたということです。

英国がEUから離脱することによって、EUの下で保障されていた人の移動の自由は保障されなくなります。英国独自にコモンウェルスから移民を受け入れ続ける可能性はありますが、これまで

ビザなしで自由に入国できるからこそ、英国に働きに来ていたEU諸国の人々の新規の流入は、もう既に少なくなってきました。英国にとつては、このことも国力低下につながる要因になると思っています。

二点目のEUの性格が変わってくるかどうかに関しては、EUの中で、英国はEUの抱える問題を点を内から指摘する役割を担っていました。英国が抜けることで、今後、EUはこれまで以上に独仏中心で運営されることになるでしょう。独仏中心の運営に不満を持つ人々の、不満の受け皿がなくなることに不安を覚えざるえないところがあります。

増井理事長 その他に御質問はございますでしょうか。——それでは、本日の「資本市場を考える会」はこのあたりで終わらせていただきたいと思います

います。

大変わかりやすいお話をいただきまして、ありがとうございました。(拍手)

(たなか おさむ・第一生命経済研究所 主席エコノミスト)

(本稿は、平成三十二年二月八日に開催した講演会での講演の要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。)

田 中 理 氏

略 歴

97年慶應義塾大学法学部卒。05年青山学院大学修士（経済学）、08年バージニア大学修士（経済学・統計学）。

97年4月 株式会社日本総合研究所入社。調査部にて米国経済・金融市場を担当。その間、社団法人日本経済研究センターに出向。

01年7月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券（現：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）入社。株式調査部にて日本経済担当エコノミスト。海外大学院留学を経て、08年7月 クレディ・スイス証券株式会社入社。株式調査部にて日本株担当ストラテジスト。

09年11月 株式会社第一生命経済研究所入社。12年1月より現職。欧米経済担当。15年より多摩大学非常勤講師。

著書：「EUは危機を越えられるか 統合と分裂の相克」（NTT出版）※第9章「ECBはユーロの救世主になれるのか」、第12章「ウクライナ危機とEU」を執筆。